

第103号議案

令和5年度 長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(事業勘定)

市民健康部
令和6年10月

目次	ページ
1 令和5年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算総括表	3 ~ 4
2 国民健康保険事業歳入歳出決算額図表(令和5年度)	4
3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和5年度)	5
4 令和5年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算説明資料	
(1) 歳入	6 ~ 7
(2) 歳出	8 ~ 9
5 国民健康保険事業の収支状況	10
6 国民健康保険の諸状況	
(1) 国民健康保険の加入状況	11
(2) 医療費(療養諸費)の動向	12
(3) 税率等の状況	13
(4) 課税の状況(現年分)	13
(5) 収納率の状況	14
(6) 国保税の収納事務に係る諸状況	15
(7) 令和5年度決算における収入未済の状況	16
(8) 総所得金額の階層別加入状況	17
7 事業運営安定化事業	
(1) 国保税の収納率向上対策	18
(2) 医療費適正化事業	19
8 令和5年度の主な保健事業の実施状況	
(1) 特定健康診査等事業費	20 ~ 21
(2) その他保健事業費	22 ~ 23
 <参考資料>	
同規模市の諸状況(令和5年度実績)	25

1 令和5年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算総括表

【事業勘定】

(単位:千円)

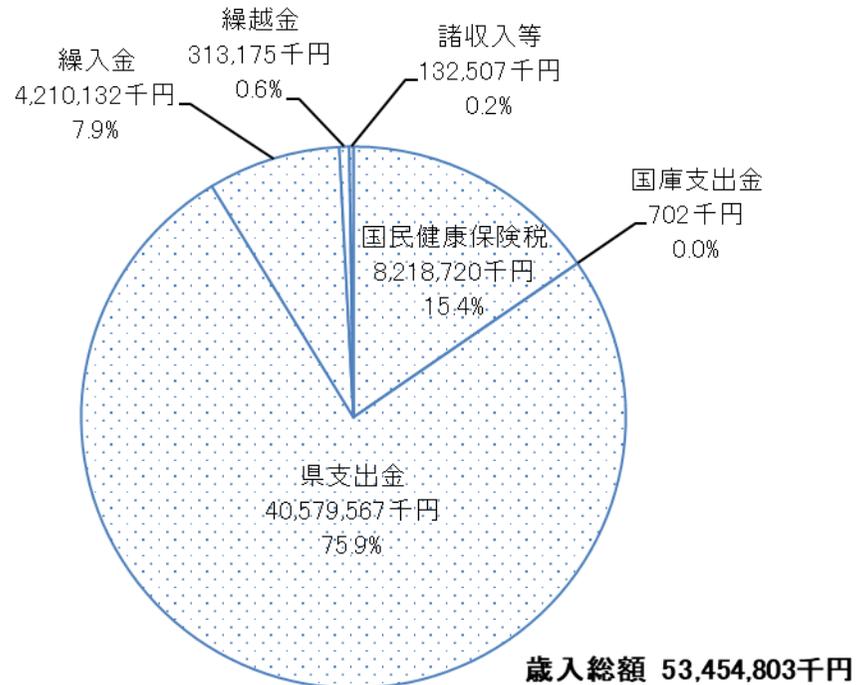
歳 入				歳 出					
款	科 目	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	款	科 目	予算現額(A)	支出済額(B)	差引(A)-(B)
1	国民健康保険税	8,326,319	8,218,720	▲107,599	1	総務費	287,477	267,273	20,204
	一般被保険者国民健康保険税	8,325,336	8,218,010	▲107,326	2	保険給付費	41,127,682	39,751,103	1,376,579
	退職被保険者等国民健康保険税	983	710	▲273		療養諸費	35,183,689	34,042,802	1,140,887
2	使用料及び手数料	3,903	4,357	454		一般被保険者療養給付費	34,766,034	33,640,575	1,125,459
3	国庫支出金	1,071	702	▲369		退職被保険者等療養給付費	10	-	10
4	県支出金	41,768,730	40,579,567	▲1,189,163		一般被保険者療養費	307,818	294,769	13,049
	保険給付費等交付金	41,768,730	40,579,567	▲1,189,163		退職被保険者等療養費	10	-	10
	普通交付金	40,994,895	39,595,239	▲1,399,656		審査支払手数料	101,737	99,617	2,120
	特別交付金	773,835	984,328	210,493		レセプト電算処理システム手数料	8,080	7,841	239
	保険者努力支援分	147,445	148,059	614		高額療養費	5,821,796	5,621,545	200,251
	特別調整交付金分	434,193	658,063	223,870		一般被保険者高額療養費	5,814,845	5,615,439	199,406
	特定健康診査等負担金分	96,554	86,269	▲10,285		退職被保険者等高額療養費	50	-	50
	県2号繰入金分	95,643	91,937	▲3,706		一般被保険者高額介護合算療養費	6,891	6,106	785
5	財産収入	244	244	-		退職被保険者等高額介護合算療養費	10	-	10
6	繰入金	4,254,145	4,210,132	▲44,013		移送費	110	-	110
	一般会計繰入金	4,243,611	4,210,132	▲33,479		一般被保険者移送費	100	-	100
	保険基盤安定費	2,789,070	2,837,724	48,654		退職被保険者等移送費	10	-	10
	未就学児均等割保険税軽減分	18,536	18,044	▲492		出産育児一時金等	107,045	72,834	34,211
	産前産後保険税負担金分	1,657	802	▲855		葬祭費	14,560	13,440	1,120
	財政安定化支援事業分	711,335	726,383	15,048		傷病手当金	482	482	-
	出産育児一時金分	71,333	49,755	▲21,578	3	国民健康保険事業費納付金	12,550,296	12,550,295	1
	事務費相当分	185,122	171,977	▲13,145		一般被保険者医療給付費納付金	9,027,459	9,027,458	1
	条例減免等分	54,437	52,008	▲2,429		退職被保険者等医療給付費納付金	601	601	-
	福祉医療費現物給付波及増分	360,526	305,236	▲55,290		一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	2,688,115	2,688,115	-
	特定健診自己負担無料化等分	51,595	48,203	▲3,392		退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	214	214	-
	国民健康保険財政調整基金繰入金	10,534	-	▲10,534		介護納付金	833,907	833,907	-
7	繰越金	313,177	313,175	▲2	4	保健事業費	383,121	364,910	18,211
8	諸収入	104,047	127,906	23,859	5	基金積立金	278,035	278,035	-
					6	諸支出金	135,507	118,603	16,904
						償還金及び還付加算金等	98,140	81,440	16,700
						直営診療施設勘定繰出金	37,367	37,163	204
					7	予備費	9,518	-	9,518
	合 計	54,771,636	53,454,803	▲1,316,833		合 計	54,771,636	53,330,219	1,441,417

(単位:千円)

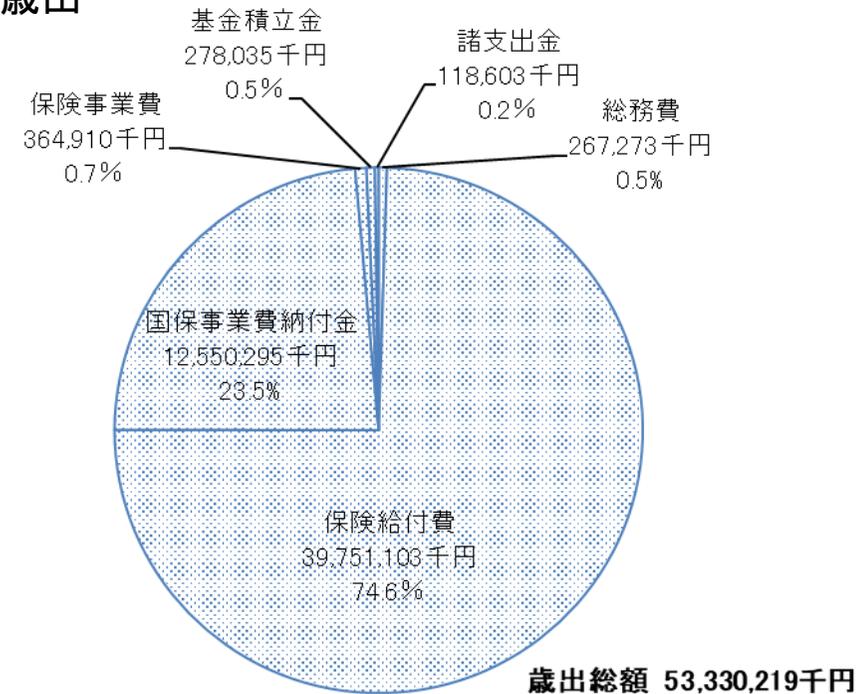
項目	金額
A 歳入総額	53,454,803
B 歳出総額	53,330,219
C 収支差引額 (A-B)	124,584
D 基金繰入金	0
E 繰越金	313,175
F 市債	0
G 基金積立金	278,035
H 単年度収支 (C-D-E-F+G)	89,444

2 国民健康保険事業歳入歳出決算額図表(令和5年度)

-歳入-

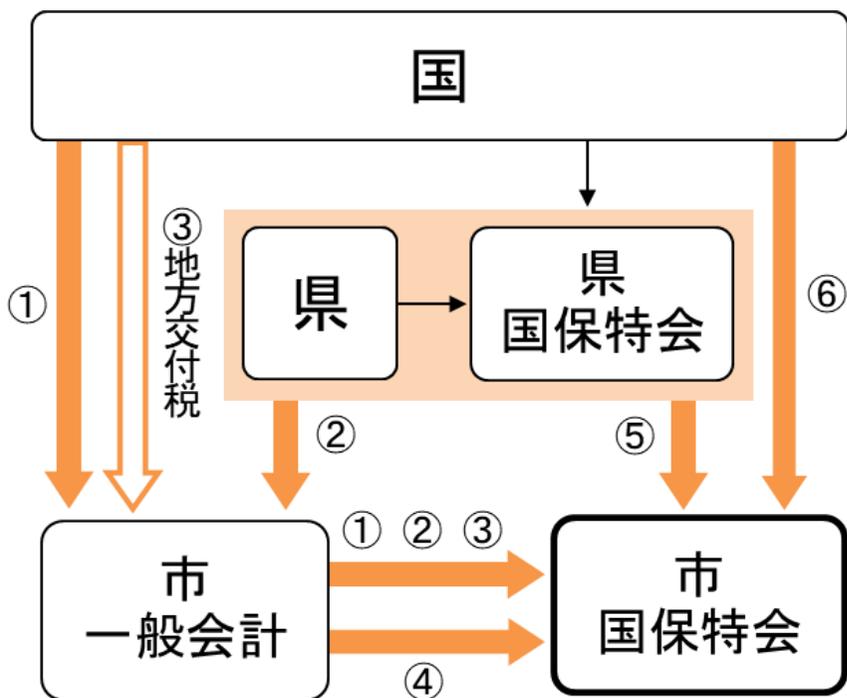


-歳出-



3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和5年度)

(単位:千円)



No.	補助金の流れ	款	名称	予算現額 (A)	収入済額 (B)	差引 (B)-(A)
①	国 → 一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費 (支援分1/2)	475,551	483,264	7,713
			未就学児均等割保険税 軽減分(1/2)	9,268	9,022	▲246
			産前産後保険料負担金分 (1/2)	829	401	▲428
②	県 → 一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費 (軽減分3/4 支援分1/4)	1,616,251	1,645,029	28,778
			未就学児均等割保険税 軽減分(1/4)	4,634	4,511	▲123
			産前産後保険税軽減分 (1/4)	414	200	▲214
③	一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費 (軽減分1/4 支援分1/4)	697,268	709,431	12,163
			未就学児均等割保険税 軽減分(1/4)	4,634	4,511	▲123
			産前産後保険税軽減分 (1/4)	414	201	▲213
			※地方交付税措置分	711,335	726,383	15,048
			出産育児一時金分	71,333	49,755	▲21,578
			事務費相当分	185,122	171,977	▲13,145
④	一般会計 → 国保特会	6	条例減免等分	54,437	52,008	▲2,429
			福祉医療費現物給付 波及増分	360,526	305,236	▲55,290
			特定健診自己負担 無料化等分	51,595	48,203	▲3,392
(①~④)の計				4,243,611	4,210,132	▲33,479
⑤	県国保特会 → 国保特会	4	保険給付費等交付金	41,768,730	40,579,567	▲1,189,163
⑥	国 → 国保特会	3	健康保険組合等出産育児 一時金臨時補助金	1,070	702	▲368
			災害臨時特例補助金	1	-	▲1

※①~④は、一般会計 3款 民生費より受入

4 令和5年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算説明資料

(1) 歳入

款	増減の主な理由等	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	
1款 国民健康保険税	○一般被保険者国民健康保険税 調定額が見込みを下回ったことなどにより収入額が減となったもの。 (▲107,326千円)	千円 8,326,319	千円 8,218,720	千円 ▲107,599	
2款 使用料及び手数料	国民健康保険税督促手数料等	3,903	4,357	454	
3款 国庫支出金	災害臨時特例補助金	1	-	▲1	
	健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	1,070	702	▲368	
4款 県支出金	○保険給付費等交付金 対象となる保険給付費が見込みを下回ったことにより普通交付金が減となったことなどによるもの。 (▲1,399,656千円)	41,768,730	40,579,567	▲1,189,163	
(単位:千円)					
		予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	
		保険給付費等交付金	41,768,730	40,579,567	▲1,189,163
		普通交付金	40,994,895	39,595,239	▲1,399,656
		特別交付金	773,835	984,328	210,493
		保険者努力支援分	147,445	148,059	614
		特別調整交付金分	434,193	658,063	223,870
		結核・精神病分	311,997	476,293	164,296
		直営診療所分	37,367	37,163	▲204
		その他	84,829	144,607	59,778
		特定健康診査等負担金分	96,554	86,269	▲10,285
		県2号繰入金分	95,643	91,937	▲3,706
5款 財産収入	○利子及び配当金 国民健康保険財政調整基金等預託利子	244	244	-	

款	増減の主な理由等	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	
6款 繰入金	<p>○福祉医療費現物給付波及増分</p> <p>こども及びひとり親に係る福祉医療費が見込みを上回ったものの、重度心身障害者に係る福祉医療費が見込みを下回ったことに加え、赤字削減・解消計画により50,458千円の削減を行ったことによるもの。</p> <p>(▲55,290千円)</p>	千円 4,254,145	千円 4,210,132	千円 ▲44,013	
(単位:千円)					
		予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	
		保険基盤安定費	2,789,070	2,837,724	48,654
		未就学児均等割保険税軽減分	18,536	18,044	▲492
		産前産後保険税軽減分	1,657	802	▲855
		事務費相当分	185,122	171,977	▲13,145
		出産育児一時金分	71,333	49,755	▲21,578
		財政安定化支援事業分	711,335	726,383	15,048
		条例減免等分	54,437	52,008	▲2,429
		福祉医療費現物給付波及増分	360,526	305,236	▲55,290
		特定健診自己負担無料化等分	51,595	48,203	▲3,392
		一般会計繰入金①	4,243,611	4,210,132	▲33,479
		国保財政調整基金繰入金②	10,534	-	▲10,534
		合計①+②	4,254,145	4,210,132	▲44,013
7款 繰越金	前年度繰越金	313,177	313,175	▲2	
8款 諸収入	<p>○一般被保険者延滞金</p> <p>一般被保険者延滞金の収入額が見込みを上回ったことなどにより増となったもの。</p> <p>(19,534千円)</p>	104,047	127,906	23,859	
歳入合計		54,771,636	53,454,803	▲1,316,833	

(2) 歳出

款	不用額の主な説明等	予算現額(A)	支出済額(B)	不用額(A)-(B)	執行率
1款 総務費	<p>○一般管理費事務費 第三者行為損害賠償求償事務委託料や郵送料が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (6,622千円)</p> <p>○賦課徴収事務費 システム改修費や郵送料が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (6,398千円)</p> <p>○滞納処分事務費 徴収事務に係る負担金が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (3,596千円)</p>	千円 287,477	千円 267,273	千円 20,204	% 92.97
2款 保険給付費	<p>○一般被保険者療養給付費負担金 1人当たり給付額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (1,125,459千円)</p> <p>○一般被保険者高額療養費負担金 1人当たり給付額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (199,406千円)</p>	41,127,682	39,751,103	1,376,579	96.65
3款 国民健康保険事業費 納付金	<p>*国民健康保険事業費納付金 平成30年度の国保都道府県単位化に伴い、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用や前期高齢者納付金当国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国保法第75条の7に基づき市町村が都道府県に納付するもの。厚生労働省が定めたガイドラインに従い県が計算する。</p>	12,550,296	12,550,295	1	100.00

款	不用額の主な説明等	予算現額(A)	支出済額(B)	不用額(A)-(B)	執行率																								
4款 保健事業費	<p>○特定健康診査費 特定健康診査受診者数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (10,282千円)</p> <p>○人間ドック健診費 人間ドックの受診者数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (1,521千円)</p>	千円 383,121	千円 364,910	千円 18,211	% 95.25																								
5款 基金積立金	* 国民健康保険財政調整基金への積立金	278,035	278,035	-	100.00																								
6款 諸支出金	<p>○一般被保険者保険税過誤納還付金 一般被保険者保険税過誤納還付金の支出額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (16,390千円)</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算現額(A)</th> <th>支出済額(B)</th> <th>差引(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者保険税還付金</td> <td>89,647</td> <td>73,257</td> <td>16,390</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等保険税還付金</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金等過年度分返還金</td> <td>8,483</td> <td>8,183</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>直営診療施設勘定繰出金</td> <td>37,367</td> <td>37,163</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135,507</td> <td>118,603</td> <td>16,904</td> </tr> </tbody> </table>		予算現額(A)	支出済額(B)	差引(A)-(B)	一般被保険者保険税還付金	89,647	73,257	16,390	退職被保険者等保険税還付金	10	-	10	国庫支出金等過年度分返還金	8,483	8,183	300	直営診療施設勘定繰出金	37,367	37,163	204	合計	135,507	118,603	16,904	135,507	118,603	16,904	87.53
	予算現額(A)	支出済額(B)	差引(A)-(B)																										
一般被保険者保険税還付金	89,647	73,257	16,390																										
退職被保険者等保険税還付金	10	-	10																										
国庫支出金等過年度分返還金	8,483	8,183	300																										
直営診療施設勘定繰出金	37,367	37,163	204																										
合計	135,507	118,603	16,904																										
7款 予備費		9,518	-	9,518	0.00																								
歳出合計		54,771,636	53,330,219	1,441,417	97.37																								

5 国民健康保険事業の収支状況

(単位:千円)

	歳入総額 (A)	(A)のうち 前年度からの 繰越金(B)	歳出総額 (C)	基金繰入金 (D)	(C)のうち 基金積立額(E)	市債 (F)	差引収支 (G) (A)-(C)	単年度収支(H) (G)-(B)- (D)+(E)-(F)
令和元年度	54,795,195	244,120	54,570,779	473,723	55	0	224,416	▲ 493,372
令和2年度	53,312,225	224,416	53,183,191	255,869	217	0	129,034	▲ 351,034
令和3年度	54,587,635	※ 129,035	54,248,084	431,378	104,932	300,000	339,551	▲ 415,930
令和4年度	54,073,287	339,551	53,760,112	0	84,170	0	313,175	57,794
令和5年度	53,454,803	313,175	53,330,219	0	278,035	0	124,584	89,444

※令和3年度 前年度からの繰越金(129,035千円)については端数調整

6 国民健康保険の諸状況

(1) 国民健康保険の加入状況

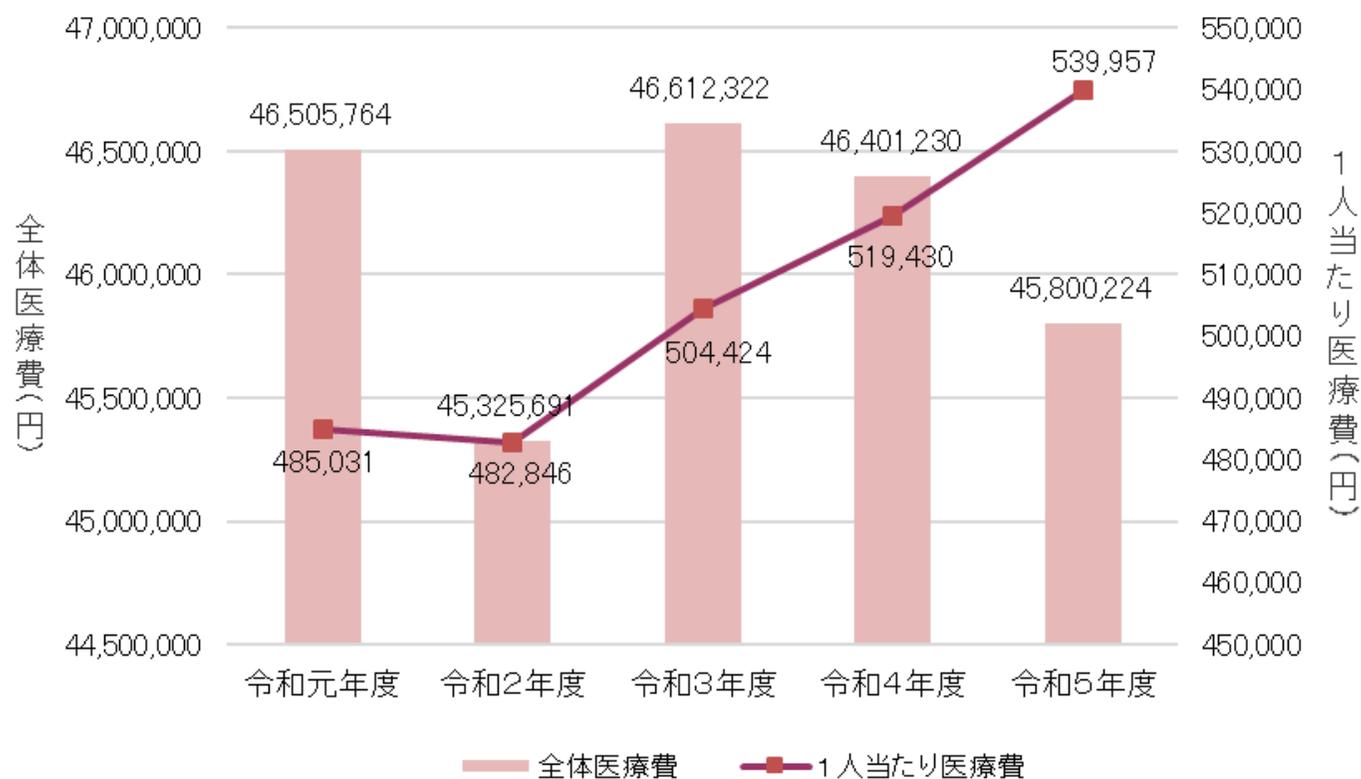
区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全市世帯数(世帯)		A	206,633	206,213	205,350	205,395	205,061
全市人口(人)		B	413,845	409,158	403,628	398,747	393,052
国 保 加 入 状 況	世帯(世帯)	C	63,389	62,570	62,046	60,813	58,711
	加入率(%)	(C/A)	(30.68)	(30.34)	(30.21)	(29.61)	(28.63)
	被保険者(人)	D	95,882	93,872	92,407	89,331	84,822
	加入率(%)	(D/B)	(23.17)	(22.94)	(22.89)	(22.40)	(21.58)
	一般被保険者(人)	E	95,765	93,871	92,407	89,331	84,822
	割合(%)	(E/D)	(99.88)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	未就学児(人) (0歳～義務教育就学前)	F	2,287	2,104	1,887	1,737	1,540
	割合(%)	(F/D)	(2.39)	(2.24)	(2.04)	(1.94)	(1.82)
	前期高齢者(人) (65歳以上75歳未満)	G	45,260	45,860	46,580	44,998	42,733
	割合(%)	(G/D)	(47.20)	(48.85)	(50.41)	(50.37)	(50.38)
	その他(人) (義務教育就学～65歳未満)	H	48,218	45,907	43,940	42,596	40,549
	割合(%)	(H/D)	(50.29)	(48.90)	(47.55)	(47.68)	(47.80)
	退職被保険者等(人)	I	117	1	0	0	0
割合(%)	(I/D)	(0.12)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	

※「全市世帯数」及び「全市人口」は住民基本台帳による(年度末時点)

※「国保加入状況」に記載している世帯数等は3月～2月の平均

(2) 医療費(療養諸費)の動向

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般 + 退職	医療費 (千円)	46,505,764	45,325,691	46,612,322	46,401,230	45,800,224
	対前年度増減額 (千円)	▲ 796,707	▲ 1,180,073	1,286,631	▲ 211,092	▲ 601,006
	対前年度伸率 (%)	▲ 1.68	▲ 2.54	2.84	▲ 0.45	▲ 1.30
	1人当たり医療費 (円)	485,031	482,846	504,424	519,430	539,957
	対前年度伸率 (%)	1.44	▲ 0.45	4.47	2.97	3.95



(3) 税率等の状況

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
医療分	所得割	8.10%			9.00%	9.30%
	均等割	24,800円			27,300円	27,700円
	平等割	18,400円			19,800円	
	課税限度額	610,000円	630,000円		650,000円	
支援金分	所得割	3.00%			3.10%	3.30%
	均等割	9,500円				9,700円
	平等割	6,900円				
	課税限度額	190,000円			200,000円	220,000円
介護分	所得割	2.30%			2.50%	2.70%
	均等割	8,700円			9,100円	9,500円
	平等割	4,900円			5,100円	5,400円
	課税限度額	160,000円	170,000円			

○所得割

国民健康保険被保険者である世帯主及び世帯員の所得に応じて課税される分

○均等割

被保険者1人につき課税される分

○平等割

世帯に対して課税される分

○課税限度額

保険税課税額の上限となる額であり、限度額を超えた額は切り捨てとなる

(4) 課税の状況(現年分)

※3月から翌年2月までの平均被保険者数により算出

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		(円)	伸率(%)								
1人当たり課税額		89,509	▲ 0.63	90,136	0.70	89,188	▲ 1.06	94,790	6.28	96,961	2.29
	医療分	60,673	▲ 0.32	61,217	0.89	60,691	▲ 0.86	65,809	8.43	66,728	1.40
	支援金分	22,405	▲ 0.61	22,558	0.68	22,376	▲ 0.81	22,556	0.80	23,426	3.86
	介護分	20,523	▲ 1.09	20,742	1.06	20,382	▲ 1.74	21,464	5.31	22,756	6.02
1世帯当たり課税額		135,391	▲ 1.78	135,228	▲ 0.12	132,831	▲ 1.77	139,241	4.83	139,940	0.50
	医療分	91,774	▲ 1.47	91,842	0.07	90,389	▲ 1.58	96,670	6.95	96,307	▲ 0.38
	支援金分	33,890	▲ 1.76	33,843	▲ 0.14	33,325	▲ 1.53	33,133	▲ 0.58	33,809	2.04
	介護分	23,852	▲ 1.91	24,008	0.64	23,531	▲ 2.00	24,668	4.83	26,031	5.53

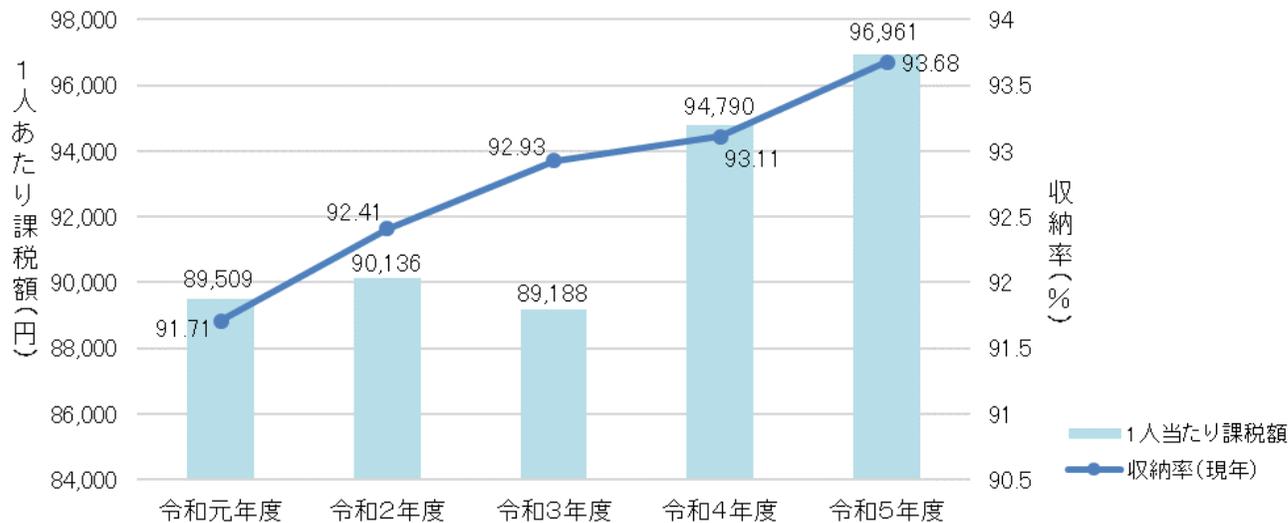
(5) 収納率の状況

(単位:%)

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現年課税分(%)		91.71	92.41	92.93	93.11	93.68
	前年度比(%)	▲ 0.17	0.70	0.52	0.18	0.57
医療分(%)		92.18	92.89	93.27	93.54	94.08
	前年度比(%)	▲ 0.18	0.71	0.38	0.27	0.54
支援金分(%)		91.44	92.09	92.86	92.86	93.46
	前年度比(%)	▲ 0.12	0.65	0.77	0.00	0.60
介護分(%)		88.24	88.86	89.85	89.56	90.49
	前年度比(%)	▲ 0.31	0.62	0.99	▲ 0.29	0.93
滞納繰越分(全体分)(%)		29.76	29.11	28.72	28.67	31.42
	前年度比(%)	0.16	▲ 0.65	▲ 0.39	▲ 0.05	2.75

※収納率は、居所不明者を除く調定額に対する収納額(還付未済除く)の割合

1人当たり課税額と現年課税分収納率



(6) 国保税の収納事務に係る諸状況

決算時点(翌年5月末)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国保世帯数 (世帯)	63,193	62,799	61,867	59,795	57,430
滞納世帯数 (世帯)	5,723	4,944	4,808	5,752	5,457
滞納世帯割合 (%)	9.06	7.87	7.77	9.62	9.50
未収額 (千円)	2,088,540	1,892,866	1,766,325	1,684,469	1,509,356
不納欠損額 (千円)	157,178	177,286	120,130	114,090	104,928
減免件数 (件)	310	277	307	300	319
減免金額 (千円)	10,954	5,239	4,708	4,138	4,167
資格証明書交付世帯数 (世帯)	96	91	70	84	76
短期保険証交付世帯数 (世帯)	2,290	2,072	2,256	2,141	1,750

※「滞納世帯数」は各年度決算時における、国保税の滞納(滞納繰越分を含む)があり、6月1日現在長崎市国保に加入している世帯数

※「未収額」は各年度決算時における、現年課税分と滞納繰越分の合計

(7) 令和5年度決算における収入未済の状況

(単位:円、%)

債権名称	令和5年度					令和4年度	増減額 ③=①-②	前年比 (%) ④=③/②	主な増減理由	
	調定額(A)	収入額(B)	不納欠損額(D)		収入未済額 ① (A)-(B)+(C)-(D)	収入未済額 ②				
			うち 還付未済額 (C)	うち 権利放棄額						
一般被保険者 国民健康保険税	9,796,586,383	8,218,010,466	24,691,623	103,553,800	0	1,499,713,740	1,672,743,683	▲173,029,943	▲ 10.3	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。
退職被保険者等 国民健康保険税	11,725,348	709,672	0	1,373,903	0	9,641,773	11,725,348	▲2,083,575	▲ 17.8	
一般被保険者 返納金 (※1)	33,857,075	12,167,344	0	2,749,178	0	18,940,553	18,222,144	718,409	3.9	新たな債権が生じ、保険者間での調整が年度内に終わらなかったもの。
一般被保険者第 三者納付金 (※2)	44,359,442	43,970,194	0	0	0	389,248	789,248	▲400,000	▲ 50.7	催告等により、納付が進んだもの。
合計	9,886,528,248	8,274,857,676	24,691,623	107,676,881	0	1,528,685,314	1,703,480,423	▲174,795,109	▲ 10.3	

(※1)「一般被保険者返納金」とは、長崎市国保の資格喪失後に長崎市国保の被保険者証を使用した場合などに、誤って使用した期間に保険者として長崎市が負担した医療費等(保険給付費)を返還してもらうもの。

(※2)「一般被保険者第三者納付金」とは、交通事故等、第三者(加害者)の不法行為によって生じた保険給付について、保険者が立て替えた医療費等を加害者に対して損害賠償請求するもの。

令和6年3月31日現在

(8) 総所得金額の階層別加入状況

区分	総所得金額等の段階	総所得金額等なし	33万円以下	33万円超 40万円以下	40万円超 60万円以下	60万円超 80万円以下	80万円超 100万円以下	100万円超 150万円以下	150万円超 200万円以下	200万円超 250万円以下	250万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下	400万円超 500万円以下	500万円超 600万円以下	600万円超 700万円以下	700万円超	計
加入世帯数(世帯) ①		18,932	5,485	1,445	4,168	3,357	2,949	6,913	4,947	3,191	1,798	1,710	717	391	235	571	56,809
構成比1 (%)		33.33	9.65	2.54	7.34	5.91	5.19	12.17	8.71	5.62	3.16	3.01	1.26	0.69	0.41	1.01	-
構成比2 (%)		42.98		41.86						11.79			3.37				-
加入者数(人) ②		21,880	7,082	1,868	5,687	4,821	4,395	10,677	8,253	5,646	3,446	3,436	1,502	835	541	1,313	81,382
調定額(千円) ③		593,300	161,043	44,966	205,102	278,735	340,044	1,199,310	1,238,032	1,022,709	696,633	827,868	454,459	300,857	212,379	542,849	8,118,304
1世帯当たり(円) ③÷①×1,000		31,338	29,361	31,118	49,209	83,031	115,308	173,486	250,259	320,498	387,449	484,133	633,834	769,455	903,740	950,699	142,905
1人当たり(円) ③÷②×1,000		27,116	22,740	24,072	36,065	57,817	77,371	112,326	150,010	181,139	202,157	240,939	302,569	360,308	392,567	413,442	99,756
滞納世帯数(世帯) ④		1,226	250	71	209	172	179	506	410	275	135	125	44	12	4	8	3,626
全滞納者に占める割合(%)		33.81	6.90	1.96	5.76	4.74	4.94	13.96	11.31	7.58	3.72	3.45	1.21	0.33	0.11	0.22	-

※「総所得金額等の段階」は令和5年中の所得により区分

※「調定額」は令和6年3月末現在の加入世帯の状況(現年課税の現年分 医療+支援+介護)年度途中加入者も12か月分に換算して算出

※「滞納世帯数」は令和6年3月末において、現年課税分に1期でも滞納がある世帯数

※「調定額」は端数調整のため「総所得金額等の段階」を合計した額と「計」の額が一致しない

7 事業運営安定化事業

(1) 国保税の収納率向上対策

- ア 滞納整理方針に基づき、確実な進行管理を実施
- イ 納付お知らせセンターによる滞納者への納付勧奨及び納付指導員による電話催告・納税勧奨を実施
- ウ 滞納者へ交付する短期保険証及び資格証明書の適正化を図り、これらを有効活用し、折衝機会及び納税を確保
- エ 高額または悪質滞納者への対応として、差押等、自力執行権の積極的な行使を含む滞納整理を実施
- オ インターネット公売の活用
- カ 口座振替の推進(令和5年7月からweb口座振替受付サービス「こうふりネット」を開始)
- キ 市民の利便性向上のため、スマートフォンを利用したクレジットカードやインターネットバンキング、決済アプリによる収納を実施
- ク 生活困窮者への適切な対応(生活再建に向けた支援)

(2) 医療費適正化対策

ア レセプト資格・内容点検事業（決算額：10,234千円）

医療機関から提出されたレセプトの資格点検・内容点検を外部委託により実施し、過誤請求等を是正することにより医療費適正化を図る事業。

・点検の効果

資格点検		内容点検		合計	
件数	効果額	件数	効果額	件数	効果額
7,888件	112,273千円	7,272件	31,936千円	15,160件	144,209千円

イ 重複多受診者等訪問相談事業（決算額：3,421千円）

医療機関の重複受診者及び多受診者に対し、保健師が訪問相談活動を行い、適正受診や生活習慣等の指導を行う事業。

・令和5年度訪問者数(電話面談含む) 重複受診 94人 多受診 30人

ウ ジェネリック医薬品利用促進事業（決算額：1,966千円）

ジェネリック医薬品の利用促進通知(差額通知)の送付や広報誌・電車車体広告などを活用した周知啓発を図ることにより、ジェネリック医薬品の利用促進を図る事業。

・ジェネリック医薬品使用割合(令和5年9月時点) 84.1%(対前年同月 +1.8%)

8 令和5年度の主な保健事業の実施状況

(1) 特定健康診査等事業費(特定健康診査・特定保健指導)

- 対 象：当該年度に40歳から74歳に達する者
- 目 的：糖尿病等の生活習慣病を予防し、被保険者の健康の保持増進と併せて医療費の適正化を図るため
- 実施期間：4月～3月
- 自己負担額：無料
- 実施場所：医療機関における個別健診（310機関）
公民館等における集団健診（63会場 延べ91回）

ア 特定健康診査・特定保健指導の実績（決算額：229,860千円）

項 目		R3年度	R4年度	R5年度
①特定健康診査対象者数		66,961人	63,746人	60,159
②受診者数		21,567人	21,771人	21,455
③特定健康診査の実施率(②÷①)		32.2%	34.2%	35.7%
④特定保健指導対象者数	(⑤+⑥)	2,245人	2,083人	2,048
	⑤動機付け支援	1,811人	1,677人	1,643
	⑥積極的支援	434人	406人	405
⑦特定保健指導対象者出現率	(④÷②)	10.4%	9.6%	9.5%
	⑧動機付け支援(⑤÷②)	8.4%	7.7%	7.7%
	⑨積極的支援(⑥÷②)	2.0%	1.9%	1.9%
⑩特定保健指導の終了者数	(⑪+⑫)	675人	632人	945人
	⑪動機付け支援	614人	569人	846人
	⑫積極的支援	61人	63人	99人
⑬特定保健指導の実施率 (⑩÷④)		30.1%	30.3%	46.1%

※年度途中に加入した者及び年度途中に脱退した者を除く（令和5年度実績については、令和6年10月2日時点の数値）

イ 特定健康診査等受診率向上対策事業（決算額:4,551千円）

(ア)テレビCMとラジオCM放送

テレビCM	放送期間	令和6年1月15日～2月14日
	放送回数	100回
ラジオCM	放送期間	令和6年1月15日～2月14日
	放送回数	80回

(イ)電車広告 2回(9月及び2月に各1か月間)

(ウ)新聞広告 1回(9月に1回)

(エ)受診勧奨通知の発送

区 分	件数
40歳、41歳の未受診者	1,107件
40歳～60歳代の新規国保加入者	3,676件
ICTデータ分析で選定した未受診者	87,578件

(年3回)

(オ)未受診者に係る医療情報提供事業

かかりつけ医等から、特定健康診査未受診者の診療情報を提供していただくことで、特定健診を受診したとみなす事業。

令和5年度 提供実績 108件 医療機関への情報提供委託料 307千円

(2) その他保健事業費

ア 人間ドック・脳ドックの補助（決算額:23,026千円）

- 対象：満30歳以上の者
- 定員：1,440人
- 目的：精密な検査を行うことにより疾病の予防と早期発見・治療につなげるため
- 実施期間：7月～3月
- 助成額：17,000円
- 自己負担額：医療機関が定めるコースの健診費用と助成額の差額

区分	受診者数	助成額
日帰り人間ドック	1,064人	18,088,000円
1泊人間ドック	8人	136,000円
人間ドック+脳検査	180人	3,050,700円
特定健診+脳検査	103人	1,751,000円
合計	1,355人	23,025,700円

イ 歯科健診の補助（決算額:296千円）

- 対象：満18歳以上、満2歳以上6歳（未就学）までの者
- 定員：150人
- 目的：歯科疾患を予防し、口内の健康の保持・増進を図るため
- 実施期間：7月～3月
- 助成額：3,400円
- 自己負担額：400円

区分	受診者数	助成額
幼児	0人	0円
成人	87人	295,800円
合計	87人	295,800円

ウ はり・きゅう施術費助成（決算額:23,699千円）

- 対象：市指定の施術所ではり・きゅう施術を受ける者
- 目的：健康の保持・増進を図るため
- 実施期間：4月～3月
- 助成額：1回につき700円（1日1回、月5日まで）

区分	実績	助成額
1術（はり又はきゅう）	17,578回	12,304,600円
2術（はり及びきゅう）	16,278回	11,394,600円
合計	33,856回	23,699,200円

エ エイズパンフレットの配布（決算額：173千円）

- 対 象：長崎市民
- 目 的：エイズ予防に関する知識の普及・啓発を図るため
- 実 施 方 法：地域保健課が実施するエイズに係る出前講座の受講者等に配布する
- 助 成 額：3,800部

オ 禁煙サポート事業（国民健康保険課分）（決算額：132千円）

- 対 象：対象要件を満たした20歳以上の長崎市国民健康保険被保険者
- 目 的：禁煙希望者に対し禁煙支援ネットワーク（医師会、歯科医師会、薬剤師会連携）を活用した禁煙支援を行い、喫煙者に対して禁煙の推進を図る
- 実施方法：禁煙希望者を公募し、禁煙サポート薬局で薬剤師の指導を受ける
ニコチンパッチを使用した禁煙プログラム8週間のうち、最初の4週間分を助成する

区 分	定 員	実 績
禁煙支援	15人	12人

※禁煙サポート薬局：34薬局

※令和5年度実績内訳 @5,500円×2回×12人 合計 132,000円

カ 糖尿病性腎臓病重症化予防事業（決算額：435千円）

- 対象：糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者、治療中断者及びハイリスク者
- 目的：未受診者・治療中断者への受診勧奨及びハイリスク者への保健指導を行い、糖尿病性腎臓病の重症化予防、人工透析への移行防止を図る

○人数：

・ 受診勧奨

未受診者……対象者 342人中、医療機関受診につながった者 259人(75.7%)

治療中断者……対象者 28人中、医療機関受診につながった者 6人(21.4%)

・ ハイリスク者への保健指導

初回指導 8件

〈参考資料〉

同規模都市の諸状況(令和5年度実績)

同規模都市※の1人あたり税負担額及び医療費

都市名	国保世帯数 (3～2月平均)	国保被保険者数 (3～2月平均)	1人あたり税負担額	1人あたり医療費
長崎市	58,771	84,822	96,961	539,957
宇都宮市	63,859	94,231	98,429	405,363
柏市	54,416	79,076	100,350	372,981
横須賀市	53,993	78,178	100,359	426,552
金沢市	53,576	76,841	105,892	455,522
岐阜市	50,879	75,809	115,769	446,920
東大阪市	65,103	94,235	100,573	441,566
姫路市	64,683	97,289	91,047	428,308
尼崎市	59,709	84,537	94,464	442,015
西宮市	53,517	77,633	100,446	443,650
倉敷市	55,081	81,520	92,742	445,306
福山市	55,545	81,401	95,220	413,742
松山市	65,062	94,686	87,310	446,058
大分市	55,153	80,544	89,538	493,949
宮崎市	53,648	79,780	93,172	425,386
15市平均	57,533	84,039	97,485	441,818

※ 同規模市の定義・・・国民健康保険の加入世帯数が5～7万世帯、被保険者数が7～10万人の中核市